

令和5年12月定例会の審議結果

[illegible]

議 第 9 7 号	益田市職員給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 9 8 号	益田市立企業立地支援工場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 9 9 号	令和5年度益田市一般会計補正予算第8号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 100 号	令和5年度益田市介護保険特別会計補正予算第3号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 101 号	令和5年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 102 号	令和5年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 103 号	令和5年度益田市土地区画整理事業特別会計補正予算第1号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 104 号	令和5年度益田市下水道事業会計補正予算第2号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 105 号	令和5年度益田市水道事業会計補正予算第2号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 106 号	財産の取得について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 107 号	財産の取得について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 108 号	財産の取得について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 109 号	財産の取得について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 110 号	益田市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例制定について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 111 号	令和5年度益田市一般会計補正予算第9号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 112 号	令和5年度水道事業会計補正予算第3号	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議 第 113 号	教育委員会委員の任命について	同 意	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆議会提出議案◆																								
議 第 114 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書について	可 決	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆請願◆																								
請 願 第 5 号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しに関する意見書の提出について	採 択	19	0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 棄：棄権 除：除斥
※議長（福原宗男）は採決に加わりませんが、可否同数となったときは、議長が裁決します。
★除斥とは★ 議会における審議を公正なものとするため、議題となった案件と利害関係にある議員をその審議に参加できないようにすることです。